

平成 31 年度の主な事業

障がい福祉課

こころの健康センター

学校支援課

平成 31 年 3 月

目 次

1. 障がい福祉課

- (1) 共生のまちづくり条例関連事業 p 1
- (2) 介護給付等関連事業 p 2
- (3) 強度行動障がい者（児）支援職員育成事業 p 3
- (4) 日常生活用具給付事業 p 4
- (5) 障がい者基幹相談支援センター事業 p 5
- (6) 障がい者就業支援センター事業 p 6
- (7) 社会福祉施設等整備費補助金 p 7

2. こころの健康センター

- (1) 精神科医療救急システム事業 p 8
- (2) 地域移行・地域定着支援事業 p 9

3. 学校支援課

- (1) インクルーシブ教育システム構築の推進事業 p 10
- (2) 特別支援教育サポートネットワーク事業 p 11
- (3) 早期からの就学支援の推進 p 12

1. 障がい福祉課

(1) 共生のまちづくり条例関連事業

①H30 予算額	②H31 予算額	②-①
2,144 千円	1,983 千円	△161 千円

【事業の概要】

条例周知に係る研修会・講習会等を継続的に開催するとともに、条例の趣旨である共生社会の実現を目指す「ともにプロジェクト」において、共生社会に関心を有する企業間のネットワーク構築や、障がい者アート等を活用した周知啓発活動を行います。

また、障がい等を理由とした差別解消に向けた協議や提案を行う条例推進会議を開催し、条例の普及状況や、取り組みの内容について検討を行います。

【事業の内容】

条例周知に係る研修会・講習会等の開催

「ともにプロジェクト」の推進

→「ともにE n t r a n c e」の実施

(共生社会づくりに関心を有する企業間ネットワークの構築等)

→「バスなか美術館」の実施

(連節バス内での障がい者アート展示)

→「柾谷藝術ロマン小路」の開催

(柾谷小路のショーウィンドウ等における障がい者アート展示)

条例推進会議開催（年1～2回）

調整委員会開催（隨時）

(2) 介護給付等関連事業

①H30 予算額	②H31 予算額	②-①
13,657,052 千円	14,837,706 千円	1,180,654 千円

【事業の概要】

障がい者の日常生活を支援するために必要な介護サービスを提供し、地域での自立した生活の推進を図ります。

【事業の内容】 提供する主なサービス

事業名	支援種別	市内事業所数		見込数	
		H30 当初	H31 当初	H30 当初	H31 当初
居宅介護	居宅	114	123	12,177 人	11,684 人
重度訪問介護	居宅	109	115	224 人	295 人
行動援護	外出	10	9	565 人	579 人
同行援護	外出	43	42	2,674 人	2,194 人
移動支援	外出	75	79	10,618 人	10,196 人
療養介護	居住	1	1	1,392 人	1,356 人
短期入所	居住	38	39	5,434 人	5,765 人
グループホーム	居住	34	42	5,854 人	6,045 人
施設入所	居住	10	10	7,428 人	7,326 人
生活介護	通所	45	48	18,732 人	19,254 人
自立訓練	通所	14	15	1,718 人	1,368 人
就労移行支援	通所	25	28	2,414 人	2,897 人
就労継続支援A型	通所	14	20	3,118 人	3,456 人
就労継続支援B型	通所	68	77	19,793 人	23,507 人
就労定着支援	相談	0	10	0 人	1,064 人
児童発達支援	児童	24	28	4,472 人	5,150 人
放課後等デイサービス	児童	51	63	10,924 人	15,172 人

○国の省令改正に伴い、新潟市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例を改正する。(平成31年度より)

- ・児童指導員の要件の見直し

小学校、中学校、高等学校等の教諭の免許状を有する者は児童指導員になることができるところ、幼稚園の教諭の免許状を有する者も児童指導員になることができる者に追加する。

【財源措置】

地域生活支援事業費補助金…国1/2、県1/4

(3) 強度行動障がい者（児）支援職員育成事業

①H30 予算額	②H31 予算額	②-①
2,383 千円	1,070 千円	△1,313 千円

【事業の概要】

施設・事業所の職員に対し、実際に強度行動障がい者（児）を支援する現場での研修の場を設けることで、強度行動障がい者（児）を適切に支援できる事業所及び職員を増やし、強度行動障がい者（児）及びその家族が安心して暮らせる環境を整えます。

【事業の内容】

事業名	内 容	事業費
実地研修開催委託	強度行動障がい者（児）の支援実績を有する事業所に対して、実際の支援の現場における研修の開催を委託します	1,070 千円

(4) 日常生活用具給付事業

①H30 予算額	②H31 予算額	②-①
186,612 千円	189,838 千円	3,226 千円

【事業の概要】

障がい者・児が日常生活を便利に、また容易に過ごすために必要な用具を給付する。

【事業の内容】

- 対象者：重度身体障がい者・児、重度知的障がい者・児、軽・中等度難聴児、難病患者
- 費用負担：用具の基準額内の価格の1割負担、世帯の所得状況に応じて月額負担上限額あり。
- 給付品目：視覚障がい者用ポータブルレコーダー、拡大読書器、聴覚障がい者用通信装置、人工喉頭、特殊寝台、入浴補助用具、ストマ装具、難聴児用補聴器等

【財源措置】

地域生活支援事業費補助金…国1/2、県1/4

(5) 障がい者基幹相談支援センター事業

①H30 予算額	②H31 予算額	②-①
127,306 千円	129,655 千円	2,349 千円

【事業の概要】

障がいのある方からの相談や情報提供などの支援を行うほか、「共生のまちづくり条例」に係る障がい等を理由とする差別相談機関として、障がい者（児）が安心して地域で暮らせるよう、相談支援体制の強化を図ります。

【事業の内容】

- ①一般相談（総合的・専門的な相談支援）
- ②地域の相談支援体制の強化に関する取り組み
 - ・相談支援事業者への指導・助言
 - ・相談支援従事者等への研修
 - ・新潟市障がい者相談員への活動支援
- ③地域移行・地域定着の促進への取り組みおよび支援
 - ・障がい者支援施設および精神科病院等からの相談対応
 - ・障がい者支援施設、精神科病院と相談支援事業所等との間の連絡調整（コーディネート機能）
- ④権利擁護・虐待防止
 - ・成年後見制度に関する相談対応、申立てにかかる支援
 - ・新潟市障がい者虐待防止センターと連携した虐待防止活動
- ⑤障がい児等療育支援
 - ・在宅障がい児等への相談支援
- ⑥共に生きるまちづくり条例にかかる相談機関

【相談実績】

- ・平成30年度相談件数（見込）28,405件/年（H29年度実績28,402件/年）
- ・障がい種別内訳

障がい者：身体(13%). 知的(22%). 精神(42%). 発達(6%). その他(17%)

障がい児：身体(6%). 知的(34%). 精神(3%). 発達(37%). その他(20%)

【財源措置】

地域生活支援事業費補助金（相談支援機能強化事業）…国1/2、県1/4

(6) 障がい者就業支援センター事業

①H30 予算額	②H31 予算額	②-①
25,529 千円	31,201 千円	5,672 千円

【事業の概要】

障がいのある方の一般就労と企業の障がい者雇用を推進するための中心となる施設を運営し、就職を希望する障がいのある方の相談から、受け入れ企業への助言や職場実習の斡旋、就職後の定着支援まで一貫した支援を実施することにより、障がいのある方が長く安心して働く環境整備を図る。

【事業の内容】

- 平成 25 年 10 月開設
- 新潟市総合福祉会館内に設置
- 就業支援員 6 名を配置
- 求職活動に関する助言、指導
- 就職に向けた職場実習の斡旋
- 就職先に対する助言、指導
- 職場定着のための支援
- 雇用、教育、福祉等の各関係機関との連携体制をコーディネート

【登録者数】

- ・ 平成 30 年度登録者 188 人（平成 31 年 2 月末現在）
- ・ 登録者数累計 1,246 人
- ・ 障がい種別内訳

身体(18%)、療育(25%)、精神(48%)、その他(9%)

※内訳は手帳ベース

【財源措置】

市単独事業

(7) 社会福祉施設等整備費補助金

① H30 予算額 (H29 補正予算分)	② H31 予算額 (H30 補正予算分)	②-① (補正予算分含む)
23,700 千円 (39,000 千円)	24,300 千円 (4,200 千円)	△34,200 千円

【事業概要】

障がい者の地域生活移行を促進するため、社会福祉法人等に対し各種施設整備費用を補助し、必要な障がい福祉施設の整備や防災・減災対策の強化等を推進する。

補助対象は、各法人に施設整備等の希望調査を行い、整備内容や予算状況に応じて決定。

【H31 整備分内訳】

(1) H30 補正予算分 (4,200 千円)

· 施設入所 1 施設 (定員 50 人)

※ 大規模修繕 (非常用自家発電設備)

(2) H31 当初予算分 (24,300 千円)

· グループホーム 1 施設 (定員 4 人)

【財源内訳】

社会福祉施設等整備費補助金

· 「補助対象経費 × 3 / 4」の金額と「補助基準額」の少ない方の額が補助金額となる。

国：(補助金額) × 2 / 3 市：(補助金額) × 1 / 3

※ 「補助基準額」は施設種別により異なる

2. こころの健康センター

(1) 精神科救急医療システム事業

①H30 予算額	②H31 予算額	②-①
28,103 千円	29,088 千円	985 千円

【事業の概要】

市民がいつでも安心して精神科医療機関を受診することができるよう、精神科病院の輪番による救急医療体制を確保するとともに、救急隊等関係機関へ医療機関の情報提供を行う精神科救急情報センター、市民からの緊急受診に関する相談に対応する精神医療相談窓口を運営します。（県市共同）

【事業の内容】

- (1) 病院群輪番制による精神科救急医療体制の確保（休日昼間・夜間）
- (2) 精神科救急情報センターの運営
- (3) 精神医療相談窓口の運営
- (4) 精神科救急システム連絡調整委員会の実施
- (5) 精神科救急情報センター、精神医療相談窓口に関する普及啓発

【財源措置】

精神科救急医療体制整備事業費…国1/2（県と人口按分 市1/3、県2/3）

(2) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

①H30 予算額	②H31 予算額	②-①
234 千円	190 千円	△44 千円

【事業の概要】

新たな長期入院を防ぎ、精神障がい者が安心して地域生活を送れるよう、相談支援事業所や医療、行政など関係機関の連携を強化するとともに、関係職員の技術力を高めることで、効果的な支援体制の整備を進めます。

【事業の内容】

(1) 精神科病院情報交換会

市内精神科病院の相談員等を対象に、地域生活支援のためのネットワークづくり、人材育成を目的とし、意見交換や研修を行います。

(2) 社会資源見学ツアー

市内の精神保健医療福祉に関する社会資源（精神科病院、住居・就労施設）の見学を行います。また、グループワークを行い、参加者の所属する機関の役割や現状、精神障がい者が地域で安心して暮らすための課題などについて意見交換します。

(3) 地域移行・地域定着支援研修会

精神保健医療福祉関係者を対象に、地域移行・地域定着に取り組むための人材育成と関係機関のネットワークづくりを目的とし、講義やグループワーク等を行います。

(4) ピアソポーターによる普及啓発活動

精神障がい者が安心して生活できる地域づくりを目的として、市民の精神障がいへの理解を深めるために、当事者による体験発表を行います。

【財源措置】

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業費…国 1 / 2

3. 学校支援課

(1) インクルーシブ教育システム構築の推進事業

①H30 予算額	②H31 予算額	②-①
726 千円	738 千円	12 千円

【事業の概要】

市内の特別支援学校や特別支援教育推進校（発達障がい通級指導教室設置校）、医療・福祉、保健等専門機関との連携を進め、小中学校におけるインクルーシブ教育システムの推進につとめます。

【事業の内容】

- ・多様な障がいに対応するために、サポートセンターのコーディネート機能を充実させ、市内の特別支援学校や通級指導教室の相談・支援機能を活用します。
- ・学校で行われている合理的配慮について、アンケートによる分析・整理を行い、情報を共有し、各学校で活用できるように整備します。
- ・特別支援教育ボランティアの募集、配置を進めます。

(2) 特別支援教育サポートネットワーク事業

①H30 予算額	②H31 予算額	②-①
635 千円	705 千円	70 千円

【事業の概要】

個々の教員の特別支援教育の専門性を高めるために、新潟市立園・学校の管理職、教務主任、特別支援教育コーディネーター等職位に応じた研修を実施し、新潟市立園・学校における特別支援教育を推進します。

【事業の内容】

・ 特別支援教育管理職研修

講演 「インクルーシブ教育システムの構築の推進に向けて」

講師 国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター
総括研究員 久保山 茂樹 様

・ 合理的配慮セミナー（3回）

第1回 対象：特別支援教育コーディネーター

内容：特別支援教育コーディネーターの役割と業務
情報交換

第2回 対象：希望者

講演：「発達障がいのある子どもの愛着形成」

講師：青山学院大学教育人間科学部 教授 古壯 純一 様

第3回 対象：教務主任、希望者

内容：特別支援学級における特別の教育課程の編成と実施、実践発表
情報交換

(3) 早期からの就学支援の推進

①H30 予算額	②H31 予算額	②-①
396 千円	398 千円	2 千円

【事業の概要】

一人一人に応じた、柔軟で多様な学びの場を提供するために、早期から継続的な就学支援を進めます。

【事業の内容】

- ・就学予定児を対象とした就学相談会を春季、夏季、秋季の3回開催し、保護者への情報提供と丁寧な就学相談を行います。
- ・医療、福祉、保育、特別支援教育担当者により構成される就学支援委員会を行い、一人一人の子どもに適する学びの場について、検討し、保護者にアドバイスします。
- ・就学がスムーズに進められるよう、「入学支援ファイル」の作成・共有・活用を行い、医療や福祉、保育園・幼稚園等と連携します。
- ・学校支援課特別支援教育班指導主事、区教育支援センター特別支援教育担当指導主事は、就学に関して隨時相談を行い、就学が円滑に進むよう支援します。